

諮問第3号

2023年（令和5年）5月19日

逗子市立体育館指定管理者候補  
選定委員会委員長 様

逗子市教育委員会  
教育長 大河内 誠



逗子市立体育館指定管理者候補の選定について（諮問）

このことについて、逗子市立体育館条例第7条第4項に基づき、指定管理者候補の選定についてご審議いただきたく、次のとおり諮問いたします。

1 諮問事項

逗子市立体育館指定管理者候補の選定について

2 諮問理由

逗子市立体育館は、平成26年度から指定管理者制度を導入しているが、現指定管理者による第二期の指定管理期間が、平成31年4月1日から令和6年3月31日をもって終了するため、次期（令和6年4月1日から5年間）の指定管理者候補を選定するもの。